

茨城県農業信用基金協会概要

名 称	茨城県農業信用基金協会
所在地（勤務地）	水戸市梅香1－1－4 茨城県JA会館
支 店	なし
設 立・根拠法	<p>当会は【農業信用保証保険法】という法律に基づき設立された公的保証機関です。</p> <p>昭和36年11月（1961年）「農業信用基金協会法」が制定・公布され、各都道府県に公的保証機関として農業信用基金協会（特殊法人）が設立されることになり、当会は昭和37年2月（1962年）に設立されました。</p>
株 式	非上場
職 員	13名
出 資 金	4, 530百万円（令和7年2月末現在）
総 資 産	183, 898百万円（令和7年2月末現在）
役 割	県内のJA・JA茨城県信連、銀行、信用金庫及び信用組合等の金融機関から、農業者等に融資される貸付の債務を保証することにより、農業者等が必要とする資金の融資を円滑にし、農業の生産性向上を図り農業経営の改善に資することを目的としています。
会 員	当会は会員組織となっており、県・市町村の行政会員と各農業協同組合・同連合会の農協系統会員及び法人等会員で構成され、令和7年2月末現在78会員となっています。
基 金	<p>当会が公的保証を行ううえでの基本財産を基金と称しています。この基金は、県・市町村、JA等の会員からの出資金を中核として、関係機関からの交付金や毎事業年度の剰余金を積み立てた準備金からの繰入金で構成されています。また、こうした基金の運用益は、保証料収入とともに貴重な運営財源です。</p> <p>基金合計額6, 953百万円（令和7年2月末現在）</p>